

2章 総合戦略

2章 総合戦略

1. 基本目標の設定

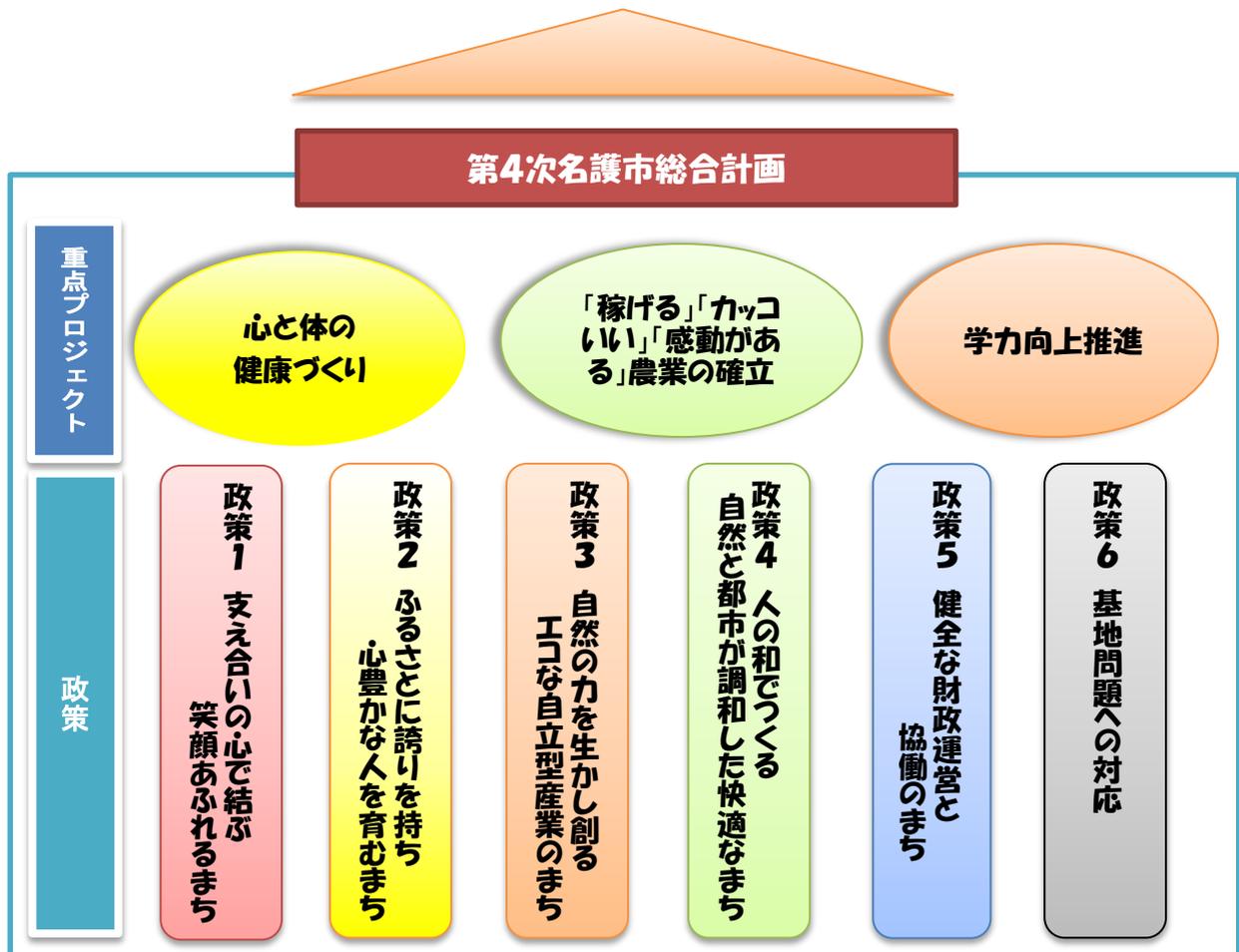
1) 政策の企画・実行にあたっての基本方針

本市においては、第4次名護市総合計画基本構想に掲げた基本理念やまちづくりの目標を実現するため、平成26年4月に第4次名護市総合計画・後期基本計画を策定しました。この中では、6つのまちづくりの目標の他、重点プロジェクトとして『心と体の健康づくり』、『「稼げる」「カッコいい」「感動がある」農業の確立』、『学力向上推進』を掲げ、雇用創出及び人口増加対策に取り組んできました。

第4次名護市総合計画・後期基本計画で策定したまちづくりの目標や重点プロジェクトをベースに「名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合計画と併せて取り組んでいくことにより、人口維持対策と本市の創生を推進します。

基本理念： ○ともに生きる「共生」 ○自らはばたく「自治」 ○響きあう「協働」

目標： 人と自然が響きあい 未来をひらく 和みのまち



2) 基本視点

国立社会保障・人口問題研究所による予測では、合計特殊出生率が現状で推移した場合、本市の人口は平成 52 (2040) 年に約 5 万 8 千人となり、平成 22 (2010) 年と比較すると約 2 千人減少することとされています。また、名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいては、合計特殊出生率の向上及び定住促進等の対策を行うことで、平成 52 (2040) 年の目標人口を 6 万 3 千人としています。

人口減少の影響として、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少によって、地域経済の低迷や社会保障費の増大等による生産年齢人口への負担増が挙げられ、さらに地域活力の低下により、人口減少が加速することが懸念されます。

本市の人口を維持するためには、子育て環境の充実を図ることで、合計特殊出生率の向上や子育て世代の定住促進を図るとともに、雇用の創出・確保によって地域経済の活性化に取り組む必要があります。

人口流出の抑制に取り組み、地域経済の活性化と交流の更なる活性化により、名護市が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、名護市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的視点として以下を設定し、これらに基づく施策を実施しています。

視点1	活力ある名護市 ～経済規模の拡大～
視点2	名護に留まる・帰ってくる・入ってくる ～社会増の増加～
視点3	子育てしたいまち・名護市 ～自然増の増加～

3) 名護市における基本目標

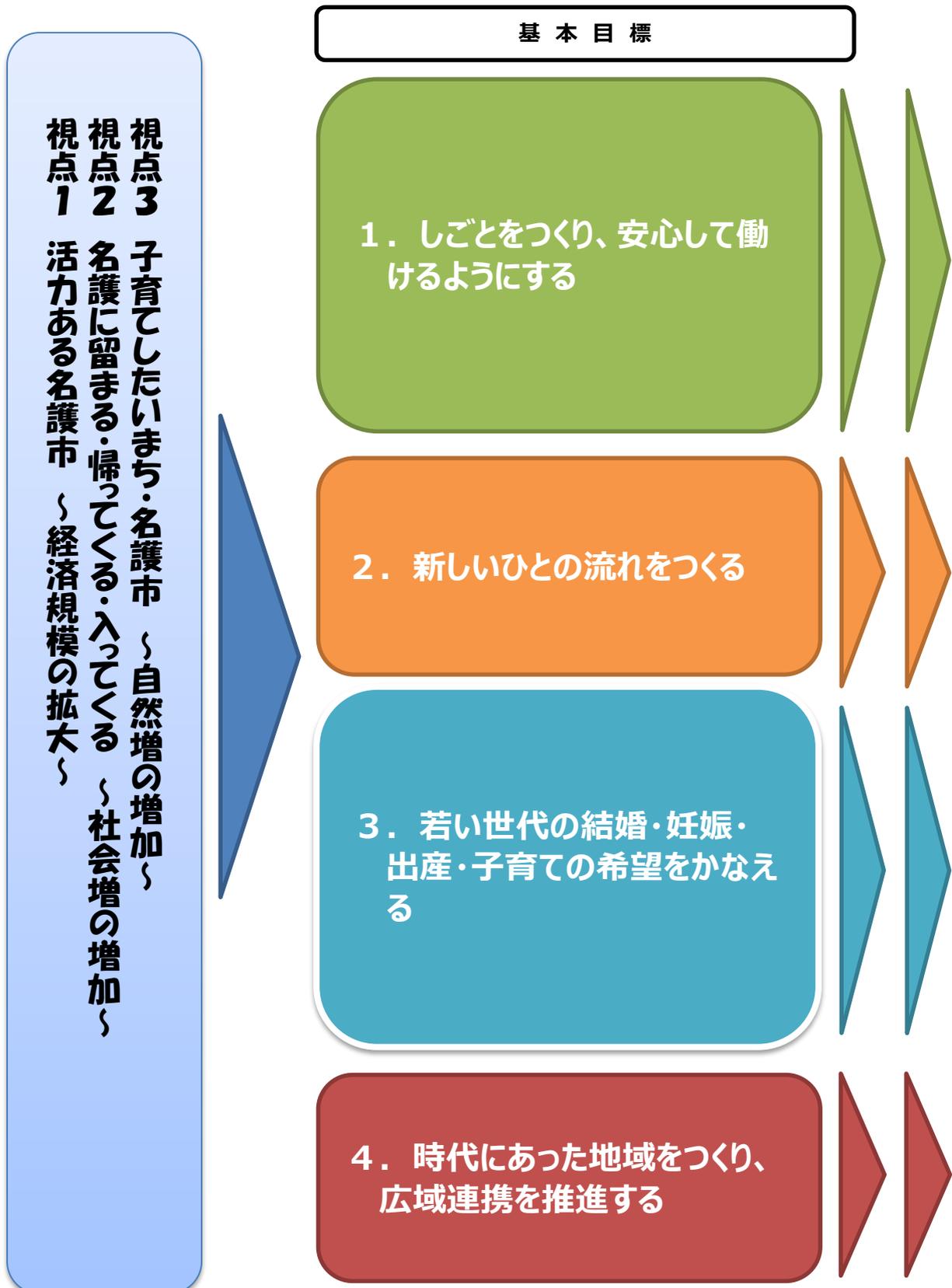
3つの基本視点を踏まえ、本市の人口を維持するため、本総合戦略の4つの基本目標を次のとおり設定します。

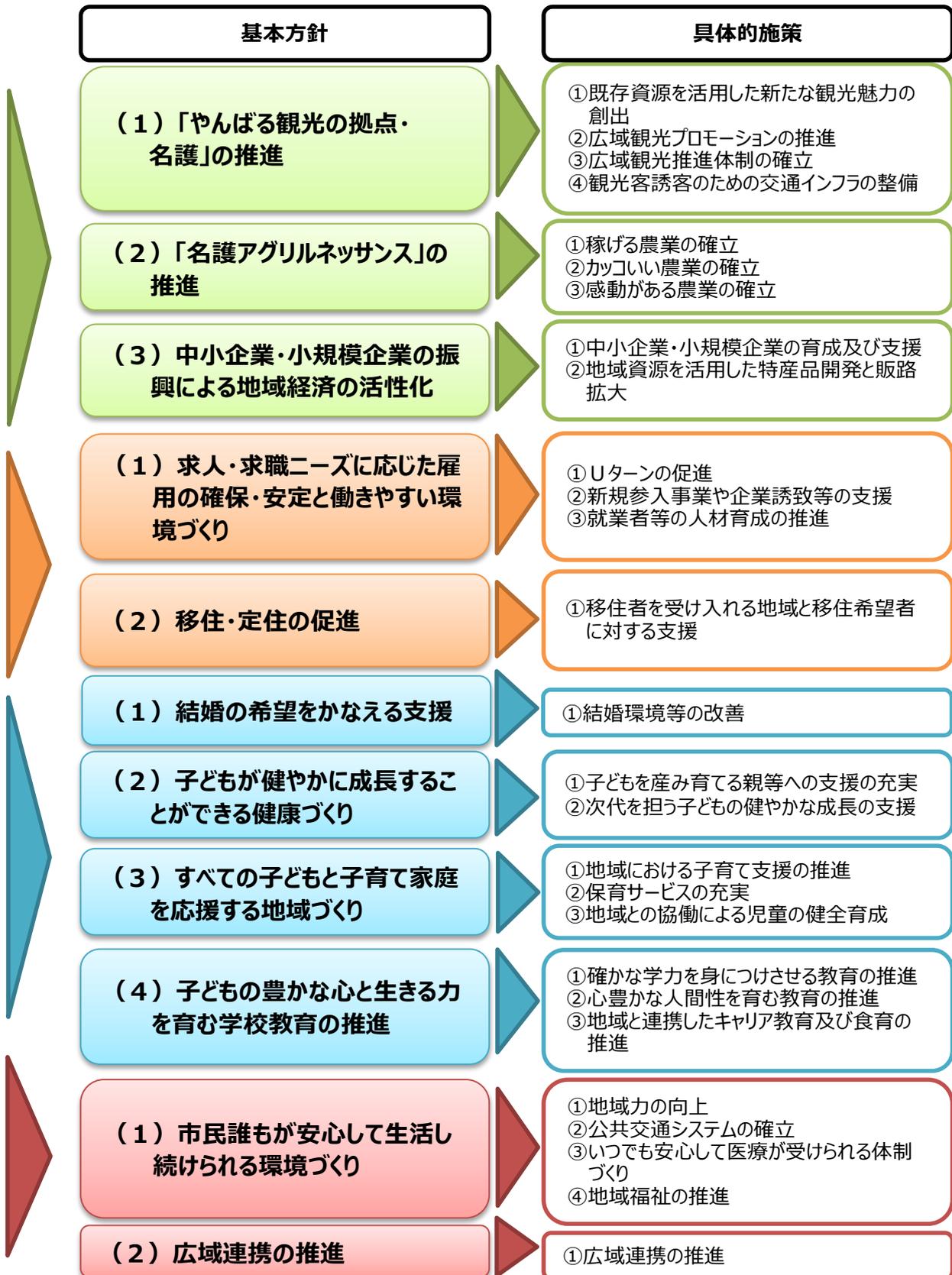
【本市の基本目標】

1. しごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代にあった地域をつくり、広域連携を推進する

4) 施策体系

基本目標を実現するための政策の方向性を表す基本方針と具体的施策を本総合戦略に位置づけ、下記のとおり体系図に示します。





5) 計画推進に係る各主体の役割

本総合戦略における基本目標の実現に向けて提案したプロジェクトを推進していくためには、行政、産業界、教育機関、金融機関、関連団体、地域住民等の各主体が協働して取り組むことが重要です。人口減少の影響は一分野に限らず、様々な分野に影響を及ぼします。10年後、20年後に各々が何を残せるか、どうなっていたいかを考え、各主体が役割を認識しつつ、協働で取り組むことが求められています。

本総合戦略の施策を実現するにあたり、名護市は、産業界、教育機関、金融機関、関連団体、地域住民に期待する役割を以下に示し、連携・協力を求めていくものとします。

<p>名護市</p>	<p>本総合戦略の目標達成に向け、各主体のネットワークづくりと協働の推進を図ります。また、地方創生に関わる情報共有に努め、本市の豊富な資源を活用した独自性のある施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成を目指します。</p>
<p>産業界</p>	<p>地域の産業・経済の活性化に貢献し、「活力ある名護市」を支えるとともに、雇用の創出、質の高い労働環境の充実を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。</p>
<p>教育機関</p>	<p>地域の教育機関として地域活性化に貢献するとともに、地域の歴史や文化について学ぶ機会を設け、名護市への愛着や誇りを育みます。また、地域への人材還流を主眼にした取組を産官学連携して、推進します。</p>
<p>金融機関</p>	<p>経営や創業、経営改善、事業承継、販路拡大、海外展開等への支援による地域産業の活性化に寄与します。また、地域活性化事業に対する多様な支援、地域活動支援基金や移住者向け融資等の各種施策等を推進し、地域活性化を促進します。</p>
<p>関連団体</p>	<p>自治会をはじめとする地域団体や住民活動団体は、10年後、20年後の地域を考え、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取組を推進します。マスメディアは地域の連携や活性化に資する情報発信により地域課題の解決に向けた支援を行います。</p>
<p>地域住民</p>	<p>自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。</p>

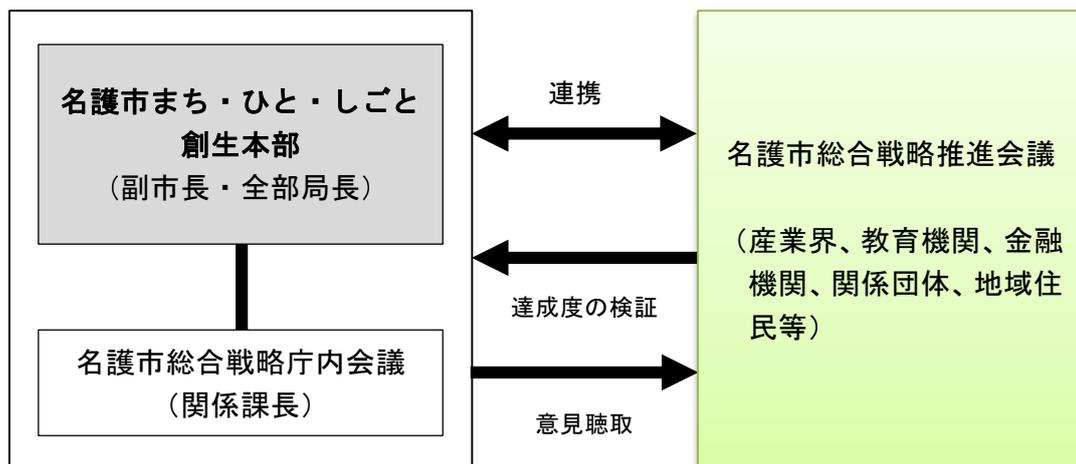
6) 推進体制

施策の効果の検証・改善を図っていくため、下記のPDCAサイクルによる推進体制の構築を図ります。

(1) 推進体制

副市長及び全部局長で構成する「名護市まち・ひと・しごと創生本部」を中心に全庁体制で施策を総合的かつ計画的に推進します。

また、地域で活動を行っている市民や産業界、行政、教育機関、金融機関、関連団体、地域住民等、幅広い各層で構成する「名護市総合戦略推進会議」と連携を行いながら、本総合戦略を推進することで、取組の成果向上を図ります。さらに、「名護市総合戦略推進会議」において、意見聴取を行うとともに、達成度の検証を行います。



(2) 効果の検証

本総合戦略は、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、主要な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）※を設定し、その成果、妥当性、有効性、効率性を検証します。

検証結果に基づき必要な見直しと改善を行い、より効果の高い事業を立案し実施します（PDCAサイクルの実施）。

検証は、本市の担当部局が行うだけでなく、「名護市総合戦略推進会議」の委員の意見も取り入れることで、客観性、透明性が高いものとします。

※重要業績評価指標（KPI）：施策の進捗状況を検証するために設定する指標



2. 基本目標、基本方針及び具体的な施策等

基本目標 1. しごとをつくり、 安心して働けるようにする

“まち”の活性化は、“ひと”を定住させることであり、定住を促すためには“しごと”が重要な要素となります。

このため、本市の強みである農業をはじめとした第一次産業を中心に、多様で付加価値の高い産業の育成を図ることで、社会経済環境の変化にしなやかに対応できる足腰の強い地域産業構造の構築を図ります。

【数値目標】

指 標	基準値	目標値（平成31年）
市内事業所従業者数 （経済センサス）	21,859人 （平成24年）	23,000人 （過去10年で最大の 値）

1) 基本方針、具体的な施策・取組内容及び重要業績評価指標 (KPI)

(1) 基本方針1：「やんばる観光の拠点・名護」の推進

観光業は、本市の基盤産業のひとつです。前述のとおり基盤産業は非基盤産業を牽引するため、人口増加を目指すためには基盤産業の強化が必要です。

近年の旅行形態の変化に応じて、観光推進体制を強化するとともに基盤となる豊かな観光資源を保全しながら新たな観光魅力を創出し、自然とまちの魅力が共存する北部の観光拠点の強化を図ります。さらに、本市は北部地域の中心的な役割を担っていることから観光分野における広域連携を目指します。

上記を達成するため、次の4つを具体的施策として位置づけます。

【具体的施策】

- ① 既存資源を活用した新たな観光魅力の創出
- ② 広域観光プロモーションの推進
- ③ 広域観光推進体制の確立
- ④ 観光客誘客のための交通インフラの整備

①既存資源を活用した新たな観光魅力の創出

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は各関係機関の連携を支援し、活用可能な空き家の確保に向けた取組の推進を図るとともに、農家等民泊の普及促進を図ります。

市内事業所については、グリーンツーリズムやブルーツーリズムをはじめとした本市の特性を生かした観光メニューの開発等に取り組み、名護市特産品の積極的な活用を図ります。

名護市観光協会や地域は、策定された各地域の観光ルートを活用し、本市の魅力あふれる観光メニューの実施に取り組みます。

市民においては、おもてなしの心を持って観光客に接します。また、一人一つの名護市のおすすめを持つとともに、本市に関する市民目線での様々な情報発信を行います。

具体的取組	重要業績評価指標（KPI）※1 H31 年度末目標値（H26 現況値）
空き家活用に向けた取組	空き家調査を実施している行政区 ：55 区（18 区）
まちなか散策ツアーの展開	散策ツアー申込者数：2,500 人（500 人）
特色ある体験型観光の促進※2	民泊登録軒数（羽地地区・屋我地地区・ 久志地区）：85 軒（35 軒）
「地元産品」を活用した観光の 推進	地元産品を活用した料理、お土産品の開発数 ：20 個（－）
広域観光連携の推進	広域観光ルートの形成：4ルート（－）

※1：重要業績評価指標（KPI）：施策の進捗状況を検証するために設定する指標。

※2：特色ある体験型観光の促進については、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）にて「羽地・屋我地民泊推進事業」を実施。（平成 27 年度）

②広域観光プロモーションの推進

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市はターゲットを絞った効果的なPR、本市の強みを生かした戦略的なプロモーションを実施し、各種コンベンション等の誘致を行います。

名護市観光協会や市内観光関連事業所等は名護市と連携し、各種プロモーション活動を推進します。

具体的取組	重要業績評価指標（KPI） H31 年度末目標値（H26 現況値）
効果的なPRの推進と プロモーションの拡充	市内観光施設及び宿泊施設入込客数 ：6,550,000 人（5,955,620 人）

各種コンベンション等の誘致拡大に向けたプロモーション活動	誘致できたコンベンションの数 ：延べ243件（延べ231件）
------------------------------	-----------------------------------

③広域観光推進体制の確立

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は北部地域の自治体との連携による観光情報ツールの作成等観光振興施策を展開し、各関係機関の取組を支援します。

名護市観光協会や市内及び北部地域の観光関連事業所等はタイムリーな観光情報の収集と発信体制を構築し、宿泊施設と連携し、宿泊客へ旬な観光情報を発信します。

高等教育機関や専門学校では、将来の観光分野を担う観光人材の育成に努めます。

具体的取組	重要業績評価指標（KPI） H31年度末目標値（H26現況値）
観光人材の育成	観光関連学科の内定率：90%（79.7%）
北部地域の自治体との連携による観光振興	北部広域市町村との連携による観光関連事業の実施：3件（1件）

④観光客誘客のための交通インフラの整備

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は観光客誘客のために市街地の空き地等を活用し、駐車場の整備・拡充に努めます。また、レンタサイクルやコミュニティバス等、レンタカー以外の観光客の足を検討します。

市内事業所は行政と連携し、レンタカー以外の観光客の足の確保を検討、実証します。

具体的取組	重要業績評価指標（KPI） H31年度末目標値（H26現況値）
市営市場周辺駐車場の整備・拡充	市営市場へのレンタカー流入台数 ：11,591台（4,658台）
レンタサイクルやコミュニティバス等の新たな交通手段の推進	レンタサイクル助成制度の創設 ：（－） （仮称）コミュニティバス等活用計画策定 ：（－） 上記計画に基づく試験運行の実施 ：（－）

(2) 基本方針2：「名護アグリルネッサンス」の推進

本市は、沖縄県内でも農業生産高が高く、多品目の農作物が栽培されており、8品目が沖縄県の拠点産地品目に指定されています。また、鶏卵やブロイラー、養豚等の生産量も県内で多くなっており、農業は本市の基盤産業の1つとなっています。しかし、農業従事者の高齢化による後継者問題や市場価格の影響による所得の低さ、収入の不安定等の課題も抱えています。

これらの課題を解決するために、農業所得の向上や新規就農者への支援、各地域の生産環境や時代のニーズに応じた農業の持つ多様な可能性や、多様性を生かす活動の促進等による農業のイメージアップを図り、「稼げる」「カッコいい」「感動がある」農業の確立に取り組みます。

本取組を達成するため、次の3つを具体的施策として位置づけます。

【具体的施策】

- ①稼げる農業の確立
- ②カッコいい農業の確立
- ③感動がある農業の確立

①稼げる農業の確立

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は6次産業化の推進等、農業従事者の所得向上に資する取組や農家の規模と個性を生かした活動等への支援を行うとともに、国や県の補助金等の積極的な周知を図り、その活用を促します。

市内事業所については、名護市産の農作物や畜産物を積極的に取扱い、地域の第一次産業の活性化を支援します。

金融機関は、農業施設の整備の際の融資や優れた農作物等の販路拡大等、農業従事者の所得向上に向け支援します。

農業従事者は、栽培技術の向上や換金性の高い花き・果樹等の耕種等との複合経営を図ることで、収入の安定化を図ります。また、所得の向上について積極的に情報収集に努め、課題解決型の農業へシフトします。

市民においては、名護市産の農作物や畜産物を積極的に利用します。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
農地の集積による収入の安定化	担い手への農地集積率：30% (8.4%)
6次産業化施設を活用した 6次産業化の推進及び支援	新規商品開発数：10 個 (8 個)
農業者の法人化による地域農業の 大規模化	法人事業者数：58 社 (38 社)

②カッコいい農業の確立

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、名護市産農作物の効果的なPRを行うことにより、販路拡大に努めるとともに、名護ブランドの創設を支援します。また、関係機関と連携し、無駄のない農作物等の出荷体制の構築を図り、作付け情報の把握に努めます。

農業従事者は、名護市と連携し名護市産農作物の安定的な供給に努め、他農作物との差別化を図るため、栽培に関する独自の技術や基準等を設定し、付加価値を高める等名護ブランドの創設に取り組みます。

マスメディアは、名護市産農作物や名護市の魅力を内外に発信することで、販路拡大を支援します。

具体的取組	重要業績評価指標（KPI） H31 年度末目標値（H26 現況値）
名護ブランドの創設	ブランド認定農作物等：5個（0個）
他市町村と連携した施設の活用	施設数：4箇所（2箇所）
作付け農作物の情報の把握	把握品目：17品目（8品目）
新たな技術等を導入した 次世代農業の推進	新技術活用農家数：9戸（0戸）

③感動がある農業の確立

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、市内事業所と連携して地産地消を促進します。そのため、生産者と事業所等を結ぶ地産地消コーディネーターを配置するとともに、郷土料理の提供等を通じて本市への愛着や誇りを育むため、学校給食における名護市農作物等の積極的な活用を図ります。

具体的取組	重要業績評価指標（KPI） H31 年度末目標値（H26 現況値）
地産地消連絡協議会（仮称）等の設置	協議会設置数：3箇所（未設置）
地産地消コーディネーターの配置	コーディネーター配置数：3名（未設置）
学校給食や市内飲食店等での 名護市産農作物等の利用促進	学校給食における名護市産農作物の使用率 ：25%（24%）
農業の担い手の確保・育成	体験プログラムや講習会の実施回数 ：12回（7回）

(3) 基本方針3 中小企業・小規模企業の振興による地域経済の活性化

本市の豊かな自然環境との調和のもと、人材と地域資源の活用による中小企業・小規模企業の振興を図ることで新たな雇用創出を図り、地域経済の活性化を図ります。

上記を達成するため、次の2つを具体的施策として位置づけます。

【具体的施策】

- ① 中小企業・小規模企業の育成及び支援
- ② 地域資源を活用した特産品開発と販路拡大

① 中小企業・小規模企業の育成及び支援

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、中小企業・小規模企業や行政、市民、関係機関等の協働のもとに、地域経済の活性化を図ります。また、名護市創業支援事業計画^{※1}に基づき、産業支援センターのインキュベーションルームや空き店舗等を活用したコワーキングスペース等、ものづくりや起業への支援を行います。

商工会は中小企業・小規模企業に対し、各種融資制度の紹介や経営基盤の強化につながる支援を行うとともに、新規創業者等に対し事業計画の策定支援を行います。

金融機関は中小企業・小規模企業の事業活動が継続的に進めるよう、各種融資制度の活用促進をはじめ、適切な支援を行います。

中小企業・小規模企業の事業主は、事業計画の策定を行い、継続的な事業活動の展開を行うとともに、従業員の福利厚生の上昇等、就業環境の向上を図ります。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
中小企業・小規模企業の経営体質の強化に向けた支援	事業計画策定の支援 ：累計 400 件 (61 件)
創業支援事業計画 ^{※1} の推進	創業者数：累計 40 件 (4 件)
各種融資制度の利用促進	融資貸付件数：累計 350 件 (50 件)
空き店舗等を活用したものづくりや起業への支援 ^{※2}	空き店舗活用した創業支援事業の利用件数 ：累計 20 件 (—)

※1：名護市創業支援事業計画は、平成 28 年 1 月 13 日に産業競争力強化法に基づき、経済産業大臣、総務大臣、内閣府沖縄総合事務局長の連名による事業認定を受けた計画。

※2：空き店舗等を活用したものづくりや起業への支援については、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）にて「空き店舗活用した創業支援事業」を実施。（平成 27 年度）

②地域資源を活用した特産品開発と販路拡大

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市及び商工会は、農作物や水産物等、豊富な地域資源を活用した新規製品の開発及び商品化を促すとともに、名護市特産品による地域ブランドの創設を図ります。

名護市及び観光協会は、観光産業との連携や関係機関との更なる連携強化による市外でのプロモーション活動の展開等、名護市特産品の PR 強化による販路拡大に取り組めます。

産官学や金融機関は、連携して新たな商品開発や商品化等への支援を行います。

事業者は、地域資源を生かした新製品開発の研究・開発に取り組めます。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
販路開拓に向けた支援※	販路開拓に向けた支援数 ：累計 285 社 (10 社)
特産品開発及び商品化等への支援	

※マッチング事業を活用した販路開拓に向けた支援については、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）にて「名護市の資源ビジネスマッチング事業」を実施。（平成 27 年度）

基本目標2. 新しいひとの流れをつくる

“まち”の活性化に必要な“ひと”を呼び込むためには、“しごと”と住まいに関する情報発信とマッチングが重要な要素となります。

このため、安定した雇用の創出とUターン者やIターン者に向けた様々な制度の充実を図るとともに、本市の豊かな自然環境、人と地域のつながりを大切にした暮らし方に関する情報発信や理解の深化を促し、首都圏などの県外からの転入を促進します。

【数値目標】

指 標	基準値	目標値（平成31年）
転出入の差	-43人 （平成26年） ※RESASより	0人 ※平成52（2040年）年目標人口63,000人の達成に向け、平成31年までに転出入の差0を目指す値。

1) 基本方針、具体的な施策・取組内容及び重要業績評価指標(KPI)

(1) 基本方針1 求人・求職ニーズに応じた雇用の確保・安定と働きやすい環境づくり

求職者に対する職業訓練や企業とのマッチングを行うことで、希望する職業に就くことができるよう支援し、若者の転出抑制を図るとともに、転出した若者のUターンを促進します。

さらに、企業等による従業者の人材育成を支援します。

上記を達成するため、次の3つを具体的施策として位置づけます。

【具体的施策】

- ①Uターンの促進
- ②新規参入事業や企業誘致等の支援
- ③就業者等の人材育成の推進

①Uターンの促進

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、市内事業所の求人情報の収集・発信を行うことで、Uターンを希望する方が就業しやすい環境づくりに取り組みます。

市内事業所は、就業環境の整備及び積極的な求人情報の発信を行います。

市民等は市内事業所の事業活動内容について、日頃から関心を持つよう努めます。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
Uターン者向けの求人情報の収集及び発信	求人情報の発信：24 回/年 (未実施)

②新規参入事業や企業誘致等の支援

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、経済金融活性化特区制度の活用促進等により、新たな雇用の創出を図ります。

金融機関は、市内に新規参入を行おうとする企業の創業に関する様々な支援を行います。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
経済金融活性化特区制度を活用した企業誘致活動の推進	金融・情報通信産業雇用者数 (累計) ：2,500 名 (1,005 名 (平成 24 年度))

③就業者等の人材育成の推進

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、各種講座の開催等により市内事業所の人材育成を支援します。また、厚生労働省の「地域若者サポートステーション」等と連携し、不就労の若者に対しより効果的な相談支援、職業訓練等を実施します。

事業主は、資格取得支援や各種講座等の開催及び利用促進により、従業員のキャリアアップを支援します。

従業者は資格取得、各種講座や研修の受講を行う等、それぞれの職業に応じたキャリア形成を目指します。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
各種講座の開催による市内事業所における人材育成の支援	金融・情報通信特区関連講座開催数 ：延べ 125 回 (25 回) 金融・情報通信特区関連講座受講者数 ：延べ 560 名 (延べ 112 名)

(2) 基本方針2 移住・定住の促進

農漁村地域の定住人口の維持・増加を図るため、地域のニーズに応じた移住希望者と地域のマッチングを支援するとともに、地域の受入体制及び意識づくりを形成するためのお試し移住等の実施を支援します。

上記を達成するため、次の1つを具体的施策として位置づけます。

【具体的施策】

①移住者を受け入れる地域と移住希望者に対する支援

①移住者を受け入れる地域と移住希望者に対する支援

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、移住者を受け入れる地域と移住希望者を支援する体制の整備を進めるとともに、移住者の住宅の確保に向け、空き家ストックの調査や情報提供、活用可能な空き家の確保に向けた取組を推進します。

名護市及び地域は、地域行事や住民と移住希望者の相互理解を促し、移住・定住の促進を図るため、お試し移住の実施に取り組みます。

また、移住者の受け入れを希望する地域は、地域で求められる人材を明確にし、移住後の定住を支援します。さらに、空き家調査及び空き家の管理に対する協力を行います。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
移住に関する相談窓口の設置	移住支援ポータルサイトの設置 ：設置 (未設置) 移住に関する相談窓口の設置 ：設置 (未設置)
お試し移住の実施	お試し移住の実施：実施 (未実施)
定住促進住宅の供給	供給戸数：1戸以上 (0戸)
空き家活用に向けた取組*	空き家調査を実施している行政区 ：55区 (18区)

※空き家活用に向けた取組については、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)にて「やがじ定住・移住推進事業」を実施。(平成27年度)

基本目標 3. 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

“まち”づくりの要は“ひと”づくりと言っても過言ではありません。このため、子育て環境の整備や教育環境の充実により、“名護市で子育てがしたい”と若い世代に選択してもらえるようなまちづくりが重要です。

若い世代が結婚、妊娠、出産、子育てに希望が持てるよう、結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援により保護者の不安や負担を軽減し、地域ぐるみで子育てを見守り、支援するまちづくりを進めます。また、保護者の就労形態が多様化する中、子育てと仕事の両立が図られるよう、必要とする教育、保育、子育て支援サービスの確保に努めます。

【数値目標】

指 標	基準値	目標値（平成 31 年）
合計特殊出生率	1.89 (平成 20～24 年)	1.90 ※ 平成 52 年目標人口 63,000 人達成に向け、平成 36 年までに合計特殊出生率の段階的な上昇を目指した値

1) 基本方針、具体的な施策・取組内容及び重要業績評価指標 (KPI)

(1) 基本方針 1 結婚の希望をかなえる支援

少子化の主な要因として「未婚化」や「晩婚化」があげられていますが、社人研が実施した出生動向基本調査によれば、18 歳以上 50 歳未満の独身男女の約 9 割は結婚の意思をもっているとの調査結果が出ています。しかし、本市の平成 24 年の婚姻率（人口千人対）は 5.99 と県内順位 18 位となっており、沖縄県の 6.31 を下回っています。このため、本市の晩婚化や未婚化に関する要因等を調査・分析し、結婚を希望する市民がその希望をかなえられるよう、婚姻率の改善等に向けた方法を検討します。

上記を達成するため、次の 1 つを具体的施策として位置づけます。

【具体的施策】

①結婚環境等の改善

①結婚環境等の改善

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、晩婚化や未婚化に関する地域ごとの特殊性やその他要因等を調査・分析し、その改善等に向けた方法の検討を行います。

具体的取組	重要業績評価指標（KPI） H31 年度末目標値（H26 現況値）
結婚環境等改善に向けた調査	調査の実施：実施（未実施）

(2) 基本方針2 子どもが健やかに成長することができる健康づくり

子ども及びその保護者が心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、健康に係る診査、教育、相談等の母子の健康づくり支援対策の充実を図るとともに、食を通じての教育等、妊娠、出産、育児と深く関わる健康づくりの支援対策の強化を図ります。

上記を達成するため、次の2つを具体的施策として位置づけます。

【具体的施策】

- ①子どもを産み育てる親等への支援の充実
- ②次代を担う子どもの健やかな成長の支援

①子どもを産み育てる親等への支援の充実

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、妊娠、出産に関する相談支援に応じるとともに、育児への父親の参加促進等、親の子育て力の向上支援の充実を図ります。

具体的取組	重要業績評価指標（KPI） H31 年度末目標値（H26 現況値）
パパママ教室の充実	初妊婦通知に対する参加の割合 ：20.0%（16.3%）

②次代を担う子どもの健やかな成長の支援

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、こども医療費助成の推進、乳幼児の訪問指導の充実、養育支援訪問事業の推進等、子どもの健康管理支援の充実を図ります。

具体的取組	重要業績評価指標（KPI） H31 年度末目標値（H26 現況値）
こども医療費助成の推進	受給資格証発行率：100%（87.6%）
新生児・乳児訪問指導の推進	乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数 ：631 件（738 件）
養育支援訪問事業の推進	養育支援訪問事業の利用者数 ：30 名（5 名）
食育を通じた子どもの健全育成の支援	乳児の貧血 ：20.0%（25.3%（H25 実績）） 1 歳 6 か月の貧血 ：13.0%（21.2%（H25 実績））

(3) 基本方針3 すべての子どもと子育て家庭を応援する地域づくり

すべての子育て家庭が、楽しさやゆとりを感じながら子育てができるよう、地域の人材などの資源の活用により、保護者同士の交流の場、世代間交流の場などの充実を図り、地域における子育て支援を強化します。

上記を達成するため、次の3つを具体的施策として位置づけます。

【具体的施策】

- ①地域における子育て支援の推進
- ②保育サービスの充実
- ③地域との協働による児童の健全育成

①地域における子育て支援の推進

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、地域住民団体や保育所・幼稚園等が協力し合い、地域における仲間づくり、各団体の協働による子育て支援に向けた仕組みづくりを進めます。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の推進	利用者数：5人日 (0人日)
病児・病後児保育事業の推進	利用者数：764 人日 (764 人日 (H25 実績))
一時預かり事業の推進	利用者数：4,080 人 (ファミサポによる利用者も含む) (1,757 人 (H24 実績))
幼稚園における預かり保育の推進*	利用者数 (定期) ：108,668 人日 (29,613 人日)
利用者支援事業の実施	実施箇所数：1 箇所 (0箇所)

※認定こども園の教育ニーズ分を含む。

②保育サービスの充実

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、待機児童の解消に向け、子どもに最適な育ちの場が確保できるよう、保護者の働き方や生活パターンに応じて、休日保育事業や夜間保育事業の推進等、保育サービスの充実に努めます。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
認可保育所による通常保育事業の充実	定員数：3,056 人 (2,416 人) 箇所数：34 箇所 (28 箇所)
認定こども園の創設	定員数：240 人 (0 人) 箇所数：2 箇所 (0箇所)
時間外保育事業の充実 (延長保育事業)	利用者数 ：2,006 人 (1,565 人 (H25 実績))

③地域との協働による児童の健全育成

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、子どもたちが個性を伸ばしていけるような活動の場、放課後の居場所づくり等に取り組めます。

市民は、地域全体で子どもを育てるという市民の意識を高めます。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
放課後児童クラブ育成事業の推進	利用者数：571 人 (335 人)
子どもの家事業の実施	箇所数：21 箇所 (20 箇所)

(4) 基本方針4 子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育の推進

子どもたちが豊かな心やたくましく生きる力を身につけ、急速に変化する社会の変化に主体的に対応していくための授業の展開、基礎学力の確実な定着を図るとともに、子どもたちや地域住民にとって魅力ある教育環境づくりを目指します。

上記を達成するため、次の3つを具体的施策として位置づけます。

【具体的施策】

- ① 確かな学力を身につけさせる教育の推進
- ② 心豊かな人間性を育む教育の推進
- ③ 地域と連携したキャリア教育及び食育の推進

① 確かな学力を身につけさせる教育の推進

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、幼児児童生徒の確かな学力の定着を図るための各種取組を行います。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
教科研修会の充実	小中合同グループ研修：5教科（1教科）
学習指導支援者の配置による 学習指導の充実	学習指導支援者配置校：19校（5校）
I C T環境の整備・I C T教育 の充実	実物投影機の設置：全学級（0学級） 無線LANの整備：全校（0校） タブレット端末の整備：3校（0校） 校務支援ソフトの導入：19校（8校）
読書活動の充実	学校図書充足率 ・小学校：100%（88%） ・中学校：100%（82%） 読み聞かせボランティア実施校 ：19校（17校）
中学生英語検定料補助事業 の推進	受検率：80%（40%） 3級取得率：50%（35%）
保幼小連携の充実	研修回数：8回（3回）
科学教育機関との連携	連携数：19校（7校）
要保護・準要保護世帯等学習支援 実施事業の推進	設置箇所：2箇所（1箇所）
中高一貫校の設置に向けた 働きかけ	設置数：1校（0校）

②心豊かな人間性を育む教育の推進

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、一人ひとりの個性を尊重し、配慮を要する児童生徒の自立や社会参加の基盤を築くための支援を行います。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
不登校児童生徒数の減少	不登校児童生徒数：33 人 (41 人)
適応指導教室からの学校復帰	通級者の学校復帰率：30% (25%)
支援者対象の研修会	研修会数：10 回 (4回)
特別支援教育に関する研修会	研修会数：20 回 (15 回)
「子ども夢基金」活用対象事業	事業数：5 事業 (2 事業)

③地域と連携したキャリア教育及び食育の推進

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、産官学連携によるキャリア教育の充実を支援します。また、学校全体で食育に取り組むとともに、年間を通して地元食材を活用した学校給食の提供を行います。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
職場体験・キャリア教育の推進	受け入れ企業等の拡大：200 社 (187 社)
学校給食における地産地消の推進	学校給食における名護市産農作物の使用率 ：25.0% (24.0%)【再掲】
弁当の日の実施校	実施校：19 校 (5 校)

基本目標4. 時代にあった地域をつくり、広域連携を推進する

人口流出の抑制を図り、定住人口の維持を図るためには、“ひと”が安心して生活できる環境の整備が必要です。

このため、市民誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けることができる地域づくりを進めます。

また、本市の周辺の自治体との広域的な連携に取り組むことで、より効率的で効果的な行政サービスの提供をめざします。

【数値目標】

指 標	基準値	目標値（平成31年）
5地区の高齢化率	(平成22年)	(平成32年)
	名護地区：15.3%	名護地区：21.5% (22.5%)
	屋部地区：15.1%	屋部地区：16.9% (17.7%)
	羽地地区：22.5%	羽地地区：31.5% (32.9%)
	屋我地地区：38.3%	屋我地地区：45.0% (47.0%)
	久志地区：20.6%	久志地区：23.4% (24.4%)
	※平成22年国勢調査より	※()は現状のまま推移した場合の各地区の高齢化率

1) 基本方針、具体的な施策・取組内容及び重要業績評価指標(KPI)

(1) 基本方針1 市民誰もが安心して生活し続けられる環境づくり

地域力の向上を図るため、地域活動の活性化や地域が自主的に取り組む公共性が高い活動への支援を行います。また、公共交通システムの確立やいつでも安心して医療が受けられる体制の整備、地域福祉の推進により、誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けられる環境づくりに取り組みます。

上記を達成するため、次の4つを具体的施策として位置づけます。

【具体的施策】

- ①地域力の向上
- ②公共交通システムの確立
- ③いつでも安心して医療が受けられる体制づくり
- ④地域福祉の推進

①地域力の向上

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、市民活動や地域コミュニティ、NPO法人等が自主的に取り組む公共性の高い活動に対し、支援を行います。

教育機関は、地域との連携による地域貢献活動への積極的な参加を行います。

行政区をはじめとした地域活動団体は、それぞれの地域が抱える課題の解決に向けた活動に取り組みます。

市民は地域活動や地域課題の解決に係る公益性の高い活動への参加、協力及び支援を行います。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
地域おこしプロジェクト支援事業の推進*	対象地域の人口増加率：5%
地域経済活性化拠点機能創造事業の推進*	「羽地の駅」来客数：3万人
ちばる地域提案事業の推進	実施件数：50件（10件）
ふるさと納税クラウドファンディング事業の推進	実施件数：25件（1件）
学校跡の有効利用による地域活性化の促進	利用決定校：6校（3校）

※地域おこしプロジェクト支援事業及び地域経済活性化拠点機能創造事業については、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）にて実施。（平成27年度）

②公共交通システムの確立

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、交通弱者や公共交通が不便な地域の交通手段を確保するため、その地域に適した新たな公共交通システムの導入に向けて検討を行います。

市民は公共交通機関等の利用に努めます。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
コミュニティバス試験運行事業*の推進	乗車率、利用者満足度：90%（－）

※コミュニティバス試験運行事業については、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）にて「やがじコミュニティバス試験運行事業」を実施。（平成27年度）

③いつでも安心して医療が受けられる体制づくり

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、救急医療の救命率の向上及び定住条件の格差解消につなげるために、身近な地域でいつでも安心して医療が受けられるよう地域医療体制の充実に向け、関係機関に積極的な働きかけを行うとともに、救命処置普及強化支援事業の推進や医療人材の確保に取り組めます。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
救命処置普及強化支援事業の推進	12 歳以上 65 歳以下人口の救命講習受講者数 : 累計 26,325 人 (累計 13,825 人)

④地域福祉の推進

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、高齢者等の支援が必要な市民への見守りや相談支援などを行うためのネットワークづくりを推進します。

市民は、身近な地域で生活している支援が必要な見守り活動に対する協力を行います。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
地域での見守り体制づくりの推進	家族介護教室参加者数：40 人 (32 人) 地域包括支援センターの設置箇所 ：5 箇所 (1 箇所) 共同売店等を活用した高齢者の 居場所づくり：8 箇所 (1 箇所)
高齢者等への在宅生活に対する支援	住宅改造助成事業交付決定件数 ：24 件 (30 件) 筋力トレーニング実施回数 ：850 回 (692 回) 配食サービス延べ提供回数 ：40,000 食 (36,682 食)
介護ボランティア制度の創設	地域の見守り、声かけ、支え合い活動等 社会参加の促進を図るため、介護生活支援 ボランティア制度の創設

(2) 基本方針 2 広域連携の推進

人口減少時代の到来が目前に迫る中、単独自治体だけでは対応が難しい課題解決に向けて、北部広域市町村等との連携による行政ニーズへの対応を行う等、広域連携による地域活性化を目指します。

上記を達成するため、次の1つを具体的施策として位置づけます。

【具体的施策】

①広域連携の推進

①広域連携の推進

【施策の実現に向けた各主体の役割】

名護市は、地域課題の範囲に合わせた近隣広域圏や隣接町村との政策連携、事務の共同処理、共同イベントの開催など、広域連携による地方創生を促します。

具体的取組	重要業績評価指標 (KPI) H31 年度末目標値 (H26 現況値)
北部広域市町村圏事務組合などを活用した広域的な行政ニーズへの対応	行政課題に対応した市町村連携事業の実施 (3事業)